

# 市民の皆様へ

車云入の届出を受付しましたので、以下の案内を参考に他の手続をしてください

※手続が遅れますと手当等を受けられない場合がありますのでご注意ください

詳しくは、各窓口におたずねください

一部の手続は支所・出張所でも行えます（内容により担当課で直接手続する場合があります）

※市役所以外の手続（郵便物・運転免許証等）は、ご自分で関係機関に住所変更の届出をしてください

## ◎手続のご案内

### ◆保険・医療（前住所で制度を受けていた方・新たに手続する方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口
<input type="checkbox"/> <b>子ども医療費受給者証</b> インターネットから申請された方は、閉庁日を除いて1週間程度で受給者証を郵送します。 窓口で申請された方は、その場で受給者証をお渡しします。	《インターネットからも申請いただけます！》  お子様の健康保険証があれば、あいち電子申請システムから申請いただけます ※申請画面への2次元コード 初回利用の際は、あいち電子申請システムへの登録が必要です	全支所 市民課
<input type="checkbox"/> <b>障がい者(心身・精神)医療費受給者証</b> <input type="checkbox"/> <b>福祉給付金の受給</b>	右記窓口でおたずねください	福祉医療課（東庁舎1階） 医療費受給者証 TEL (0565)34-6743 後期高齢者医療 TEL (0565)34-6959 足助等
<input type="checkbox"/> <b>後期高齢者医療被保険者証</b> （愛知県内のお引越しの場合は手続き不要）	・前住所地発行の後期高齢者医療に関する証明書類	全支所
<input type="checkbox"/> <b>介護保険の要介護・要支援認定</b>	右記窓口でおたずねください	介護保険課（東庁舎1階） TEL (0565)34-6911 全支所
<input type="checkbox"/> <b>自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療)</b>	・受給者証 ・健康保険証 ・本人のマイナンバーが分かるもの ・特定疾病療養受領証（人工透析の場合）	障がい福祉課（東庁舎1階） TEL (0565)34-6751 足助等
<input type="checkbox"/> <b>特定疾患医療給付事業受給者票</b> <input type="checkbox"/> <b>特定医療費受給者証(指定難病)</b> <input type="checkbox"/> <b>先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者票</b> <input type="checkbox"/> <b>小児慢性特定疾病医療受給者証</b>	右記窓口でおたずねください	保健支援課（東庁舎4階） TEL (0565)34-6855 —
<input type="checkbox"/> <b>戦傷病者手帳</b>	・戦傷病者手帳 ・住民票（本籍記載のもの） ・写真（縦4cm×横3cm）2枚（愛知県外から転入される方のみ）	総務監査課（東庁舎1階） TEL (0565)34-6706 足助等

## ◆その他

内 容	必 要 書 類 等	窓 口
<input type="checkbox"/> <b>マイナンバーカードの住所変更等</b> ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・マイナンバーカード	市民課（東庁舎5階） カード交付担当 ※マイナンバーカードコールセンター TEL (0570)083-130
<input type="checkbox"/> <b>住民基本台帳カードの住所変更</b> ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・住民基本台帳カード ・本人確認書類(運転免許証等)	
<input type="checkbox"/> <b>マイナンバーカード交付申請書の請求</b> ※マイナンバーカードを申請する場合は、新住所の交付申請書が必要です。	・本人確認書類(運転免許証等) ※電話での請求も受付可	
<input type="checkbox"/> <b>国民年金の加入手続</b> （国外からの転入により第1号被保険者になる方のみ）	・本人確認書類(運転免許証等)	国保年金課（南庁舎1階） TEL (0565)34-6638 （詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。） 

### （注意）国外から転入された方へ

マイナンバーカードをお持ちの方は窓口で提示してください。

【令和6年5月27日より前に国外転出の届出をされた方】

- ・カードをお持ちの場合：カードを回収します。新しいカードが必要な場合は再申請してください（無料）。
- ・カードを紛失した場合：再申請には手数料（1,000円）が必要です。

【令和6年5月27日以降に国外転出の届出をされた方】

- ・国外転出継続利用の手続をした場合：引続き国内で利用するための手続を行います。
- ・返納手続をした場合：新しいカードが必要な場合は再申請してください（無料）。
- ・上記のいずれの手続もしていないカード又はカード紛失の場合：再申請には手数料（1,000円）が必要です。

### \*窓口についての説明

全支所…豊田市内にあるすべての支所・出張所で手続できます

足助等…足助支所・旭支所・稲武支所・小原支所・下山支所・藤岡支所で手続できます

市民課…市民課（豊田市役所南庁舎1階）で手続できます

## ◎問合せ

電 話：（0565）31-1212 豊田市役所 FAX：（0565）33-2221 ホームページ <a href="https://www.city.toyota.aichi.jp">https://www.city.toyota.aichi.jp</a>	
市民課 (0565)34-6768	下山支所 (0565)90-4411
旭支所 (0565)68-2213	高岡支所 (0565)53-7779
足助支所 (0565)62-0600	高橋支所 (0565)80-0077
稲武支所 (0565)82-2511	藤岡支所 (0565)76-2103
小原支所 (0565)65-2001	松平支所 (0565)58-0001
上郷支所 (0565)21-0001	石野出張所 (0565)41-2001
猿投支所 (0565)45-1211	保見出張所 (0565)48-8006
開庁日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 閉庁日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日	

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
<input type="checkbox"/> B型・C型肝炎患者医療給付事業受給者票 <input type="checkbox"/> 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証	右記窓口でおたずねください	感染症予防課（東庁舎4階） TEL (0565)34-6180	—
<input type="checkbox"/> 子どもの予防接種券 <input type="checkbox"/> 子どもの予防接種歴の確認 ※右記2次元コードからも手続きいただけます	・母子健康手帳 または接種歴が分かるもの 		
<input type="checkbox"/> 風しん抗体検査・予防接種のクーポン券 （昭37.4.2～昭54.4.1生まれの男性）	右記窓口でおたずねください		
<input type="checkbox"/> 高齢者の予防接種券			

◆子育て（前住所で制度を受けていた方・新たに手続きする方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
<input type="checkbox"/> 児童手当 ※前市町村の転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です。遅れると、手当を受給できない月が発生することがあります。	・本人確認書類（運転免許証等） ・請求者と配偶者のマイナンバーが分かるもの ・請求者名義の通帳	こども家庭課（東庁舎2階） TEL (0565)34-6966 インターネット（あいち電子申請システム）からも申請可能です。 詳細はこちらで参照できます。（豊田市ホームページ） 	全支所 市民課
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊田市ひとり親家庭等支援手当 <input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費受給者証	右記窓口でおたずねください		足助等
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の交付 （国外から転入された方）	・妊娠届出書又は妊娠が証明できるもの ・妊婦のマイナンバーが分かるもの ・本人確認書類（運転免許証等）	こども家庭課（東庁舎2階） TEL (0565)34-6636	
<input type="checkbox"/> 妊産婦・乳児健康診査受診票 <input type="checkbox"/> 妊婦・産婦歯科健康診査受診票	・母子健康手帳 ・前住所地の健康診査受診票 ・母子健康手帳		—
<input type="checkbox"/> 養育医療券・自立支援医療受給者証 （育成医療）	右記窓口でおたずねください		
<input type="checkbox"/> 2歳児歯科健康診査受診券	・母子健康手帳 ・窓口申請者の本人確認書類（運転免許証等）	健康政策課（東庁舎4階） TEL (0565)34-6956	
<input type="checkbox"/> 幼児教育・保育無償化の給付認定	右記窓口でおたずねください	保育課（東庁舎2階） TEL (0565)34-6809	—
<input type="checkbox"/> 多胎児を子育て中の家庭 （未就学の方や育児相談を希望する方）	右記窓口または電話にて申請してください	こども家庭課（東庁舎2階） TEL (0565)34-6636	—

◆障がい者福祉（前住所で制度を受けていた方・新たに手続きする方）

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳	・通帳 ・各手帳 ・健康保険証 ・本人のマイナンバーが分かるもの ・その他指定された書類	障がい福祉課（東庁舎1階） TEL (0565)34-6751	足助等
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	・手当証書（お持ちの方のみ）		
<input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの受給者証 <input type="checkbox"/> 障がい児通所サービスの受給者証	・本人（18歳未満は保護者も）のマイナンバーが分かるもの ・本人確認書類（運転免許証等）		—

◆生活

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
<input type="checkbox"/> 水道の使用開始 （使用開始3営業日前までにご連絡ください）	LINE・インターネットからも手続きできます。 	上下水道局料金課（耐舎1階） TEL (0565)34-6654	—
<input type="checkbox"/> 非水洗、簡易水洗トイレの使用	右記窓口でおたずねください	清掃業務課（清掃事業所） TEL (0565)71-3003	全支所 市民課
<input type="checkbox"/> 洪水ハザードマップ・防災ラジオ・緊急メールとよた 大雨が降った時に生じるリスク等を掲載したマップを窓口で配布しています 災害情報の取得についても併せて窓口でおたずねください		防災対策課（南庁舎4階） TEL (0565)34-6750	—
<input type="checkbox"/> 犬登録事項の変更	右記窓口でおたずねください	豊田市動物愛護センター （鞍ヶ池公園内・月曜休館） TEL (0565)42-2533 保健衛生課 （東庁舎4階・月曜から金曜） TEL (0565)34-6181	

（清掃業務課：豊田市渡刈町大明神 39-3）

◆税

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
<input type="checkbox"/> 納税管理人廃止届（国外転出期間中に納税管理人を指定していた方） 《LINEからも申請いただけます！》  ←お手続きはこちらから		・市県民税について 市民税課（南庁舎2階） TEL (0565)34-6617 ・固定資産税について 資産税課（南庁舎3階） TEL (0565)34-6618	—
<input type="checkbox"/> 自動車の車検証等の住所・標識の変更	・原動機付自転車（125ccまで）及び 小型特殊自動車（耕運機、トラクター等） ・125ccを超えるオートバイ、普通自動車 ・軽自動車、軽三輪	・廃車証明書又は標識（他市のもの） 運輸支局西三河自動車検査登録事務所（豊田市若林西町） 050-5540-2047（音声案内） 軽自動車検査協会三河支所（豊田市若林西町） TEL050-3816-1772（音声案内）	市民税課（南庁舎2階） TEL (0565)34-6877 全支所